

京都市告示第 2 7 6 号

土壤汚染対策法第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定します。

令和 8 年 8 月 6 日

京都市長 松 井 孝 治

1 土地の所在地

京都市上京区新町通丸太町上る春帯町 3 3 3 番 2 の一部

2 土壤汚染対策法施行規則第 3 1 条第 1 項の基準に適合していない特定有害物質の種類
水銀及びその化合物

(環境政策局環境企画部環境保全創造課)